

ロシア知的財産権ニュースレター

2014 年度第 1 号

本資料はロシアにおける知的財産権に関わる法制度・ビジネスの主な動きを過去 3 カ月分掲載するとともに、特定の話題について深掘りして解説するものです。

1. 知的財産権に関わる法制度・ビジネスの動き(2014 年 3 月～2014 年 5 月分)

ライセンス契約について

最高商事裁判所はライセンス契約の対象として、創造的労働の自立的な産物および、それ故、それが他の著作権の対象を利用して創造されたとしても著作権の対象を認められることができると決定した。同時に、この対象の不明確さに関連して契約を無効にするという二次ライセンス所有者の要求は、もし二次ライセンス所有者がそれでもこの契約により創造的労働の成果を享受している場合、満足されるものではない。

ソビエトの商標権に関する論争

Rot Front (ロット・フロント) 社(United Confectioners holding company<ユナイテッド・コンフェクショナース・ホールディング・カンパニー>の一部) は Roshen LLC (ロシェン。ウクライナの Roshen 社の一部) が不法に商標 LASTOCHKA を使用したとして 2 億 1200 万ルーブル(約 4,515,939.20 ユーロ) の訴訟を起こしている。この商標は旧ソビエト諸国ではキャンディとして非常に有名である。Roshen LLC は以前ドロップ LASTOCHKA-PEVUNIYA を生産していた。

この 2 社は 2010 年から公判中である。Rot Front 社は最初リペツク商事裁判所で 500 万ルーブルを請求していた。その後、事件の審理の過程で補償金額が上昇しているが、これは Roshen LLC 社がこのキャンディの生産を続けていたためである。

控訴・上告審では第一審の判決を支持しており、現在 Roshen 社は商標 LASTOCHKA の不法な使用として 2 億 1200 万ルーブルを支払う必要がある。

これと同時に United Confectioners holding company は商標の違法使用で Roshen LLC の指導部に対する刑事事件の立件を申請した。刑事事件として立件され、Roshen 社の銀行口座の 24 億ルーブルが差し押さえられたが、これは捜査当局が当該資金は犯罪活動の収入である可能性があるともなしているためである(事件番号第 A36-4347/2010)。

宇宙から撮影された写真の著作権

ロシア経済発展省は著作権を宇宙から撮影された写真まで広げることを提案している。同省が報じるところでは、地球の遠隔探査により得られた写真はその代金が支払われた後にのみ利用可能である。但し、これは法的には規定されていない。

専門家らはこれら写真に何らかの創造性があるかどうか論争しているが、これは創造性があらゆる種類の著作権の必須条件であるからである。宇宙から撮影された写真は国の諸機関、石油ガス会社等により広く利用されている。

関税同盟およびユーラシア連合内の知的財産権分野の法律の調整

2014年5月21日の国際フォーラム「反海賊版」でユーラシア経済委員会経済金融政策長のチムール・スレイメノフ氏は関税同盟およびユーラシア連合枠内での知的財産権分野の法律の調整について語った。

チムール・スレイメノフ氏は海賊版商品との戦いは重要な世界的問題の一つであるとしている。海賊版商品は健康に有害となり得、ビジネスと国家予算へ重大な損害を与える可能性があるため、その不法流通は重大で否定的な結果をもたらす。税関のデータでは2013年に関税同盟およびユーラシア連合内で海賊版商品950万点以上が摘発され、1億ドル以上の知的財産権所有者の損害を防いだ。

この理由でチムール・スレイメノフ氏は知的財産権保護の法的メカニズムの改善を促進する国際条約を締結することを主張した。これに関連しスレイメノフ氏は委員会が商標、サービスマークおよび関税同盟とユーラシア連合向けの名称に関する条約案を策定したことを報じた。この条約により関税同盟の全領域での知的財産権の保護が可能となる。本条約は「同盟の商標」概念を導入し、商標登録、商標・サービスマークの統一登録簿並びに統一呼称登録簿を規定する。

軍用研究開発の過程で創造された知的財産

権の登録

今後は軍用研究開発の過程で製造/創造された全ての知的財産権はそれを創造した事業体の形態に関わらず記録され、登録される。以前、これはその所有権はロシア連邦に属する研究開発に限定されていた。国家の顧客および先端研究基金は、ロシア特許庁が規定した形式と方法に基づいて執行者が提供した情報の記録管理の責任を負う。手続きの終了時に執行者は国家証明書を取得する(2014年5月20日付ロシア連邦政府決定第466号「2002年2月26日付ロシア連邦政府決定第131号の変更について」)。

不法なウェブ・コンテンツのブロック

ロシア文化省は不法なコンテンツを含む部分だけではなく、全ウェブ・サイトをブロックすることを提案している。文化相は裁判所の決定により不法なコンテンツだけではなく、全ウェブ・サイトをブロックする権利を執行機関に付与する必要があると語っている。文化相はモスクワ市裁判所の作業簡素化のために知的財産権の論争を裁判外で解決する方法を導入することを提案している。

2. 今回の話題:知的財産分野のロシア連邦法の修正

2014年3月14日ロシア新聞は2014年3月12日付連邦法第35-FZ号「ロシア連邦民法第1部、2部、3部および4部とロシア連邦の一部の政令の修正について」を公示した。この法律では民法改正が規定されている。修正は民法第4部のほとんど全ての章に関わるもので、新制度が導入され、最終審で鑑定の対象であった問題を明確にしている。修正の大部分が2014年10月1日に発効するが、幾つかの修正の導入は他の日付となっている。

以下では、民法第4部の修正内容を吟味していきたい。

財産管理処分権に関する協定の国家登録の手順の変更(民法第1232条。2014年10月1日

発効)

現在、財産管理処分権の国家登録は該当する協定の国家登録を照合しながら行われている。このためかなり多くの時間を要している。新しい手順では、財産権管理処分権の登録は、知的財産権の所有者の申請に基づくと規定されている。

財産管理処分権の新方式（民法第5節第1233条。2015年1月1日発効）

著作権所有者は、所有者が設定した条件に基づき、第三者に無料で著作権対象物の使用許可することを公に表明することができる。許可期間においては、許可を破棄することができない、つまり、対象の利用条件は制限されない。知的財産権所有者は、同様の制限の中に、独占ライセンス契約が含まれる場合、使用を許可することができない。

この新方式により、もし著作権所有者が収益取得に関心がなく、同時にユーザーが誰の権利も侵害していないことの保証を必要としている場合、ライセンス契約締結の必要性を免れることができる。

企業間取引における所有権の無償譲渡の禁止（民法第3節第1234条および第5節第1235条。2014年10月1日発効）

知的財産権の無償譲渡の禁止は直接的に規定されている。同様の要件は独占ライセンス契約に関しても確保される。

企業家は有罪性のなくとも知的財産権侵害で責任を問われる（民法第3節第1250条。2014年10月1日発効）

通常、人はもしその罪が立証された場合、民法の枠内で責任を負う。本修正によると、侵害が企業活動枠内で行われた場合、人はその罪の有無に関わらず損害を補償し、補償金を支払う必要があり、物件は没収される。違反者は罪がないことを証明する必要がある。一方、有罪性のないまま処罰された違反者は 損害に対して逆行する権利を有する。

このやり方は裁判上使用されており、新しいものではない。他方、民法第1253-1条は変更無しとなったため、情報仲介業者はあるケースではこの種の責任を免除される。

これらの行為を隠蔽できる人に対する違反隠蔽の要求（民法第1節第1252条。2014年10月1日発効）

知的財産権の所有者は違反者だけでなく、知的財産権の侵害を隠蔽できるあらゆる他の人に対して申し入れを行うことができる。これは違反者を特定することが困難な場合、特に有効と成り得る。この規則が主として情報仲介業者に関わることは明白である。

オープンライセンス契約（第 1286.1 条および民法第 2 節第 1308 条。2014 年 10 月 1 日発効）

オープンライセンス契約とは本質的には同意契約であり、その契約条件には公にアクセスすることでき、誰にでも理解できるものである。それはライセンシーが所有者の知的財産権 (IPO) の利用を始める前にそれを一読できるように供与されたものである。オープンライセンス契約は操作マニュアルを含むことがあり、その操作実施は契約の受諾により認められる。この場合、文書による契約書が結ばれたと認められる。

オープンライセンス契約は科学的著作、文学または芸術作品、および特にソフトウェアを利用する場合に締結される。もし他の IPO を含む IPO に対してオープンライセンス契約が締結された場合、ユーザーはオープンライセンス契約で規定される制限内で主要著作者が作成した主要作品を利用する権利を有する。

発注によって作成された作品（民法第 1296 条。2014 年 10 月 1 日発効）

本修正では一つの発注の対象をソフトウェアおよびデータベースから他のあらゆる作品まで拡張することが規定されている。さらに、現行のルールに従うと、もし契約に従って請負人が独占権を取得した場合、発注主は自己のニーズ用にソフトウェアを利用する権利を有する。本修正はこの認定使用を契約書で指定される目的まで狭める。

データベース独占権の侵害とならない行為（民法第 1335.1 条。2014 年 10 月 1 日発効）

商業目的でかつその所有者の許可なしにデータベースからのデータを抽出することが法的に可能となる（現在、これは非商業目的に限って合法である）。但しこれら操作を系統的行ったり、データベースの通常利用に矛盾してはならない。

特定目的のための商品もしくは方法論の申請（民法第 1 節第 1350 条。2014 年 10 月 1 日発効）

民法の新版では新しいコンセプトが採用されている。これは、商品および方法論において、以前に想定されていなかった特定目的のために新しい方法がつかわれた場合、特許権が付与できるというものである。

意匠申請の本質的特質一覧の廃止（民法第 3 節第 1354 条。2014 年 10 月 1 日発効）

民法の新版では商品の見た目によって権利範囲がきまり、また、意匠申請のための本質的特質一覧の提供は義務ではなくなる。この新版によりロシアはこの分野の国際条約に加盟できる。

先使用概念の拡大（民法第 1361 条。2014 年 10 月 1 日発効）

先使用権は現在適用されている同一方法に対してのみではなく、等価特性の存在で発明と異なっている方法に対しても適用される。

意匠独占権の新有効期限（民法第 1363 条。2014 年 10 月 1 日発効）

意匠独占権と特許権の有効期限は 5 年までに短縮され（現在は 15 年）、申請書提出日から 25 年までの更新請求権が付与されている。これは EU の規則と合致する。

相続権による報酬の権利（民法第 4 節第 1370 条。2014 年 10 月 1 日発効）

現在、民法には従業員の特許取得製品に対する報酬への相続権がない。新版では従業員の発明、実用新案、意匠に対する報酬権は譲渡不可の権利であり、独占権の形で作者の相続人に譲渡されなければならないと規定している。

実用新案の知的財産権保護の簡易供与手続きの廃止（民法第 1390 条。2014 年 10 月 1 日発効）

この変更は専門家による検査を規定しているが、これには技術レベル判定用の情報探索、特許性要件を伴う実用新案の適合性検査、実用新案の記述の十分性の検査が含まれる。結果として実用新案特許の取得期間が長引くことが予想される。

アフターユースの概念の拡大（民法第 1400 条。2014 年 10 月 1 日発効）

新しい条件が採用され、それにはアフターユース権が発明または発明と異なるが同じ特質の決定、実用新案または意匠を使用した企業と共同で、またはこの種の利用に必要な準備を行った企業と共同でのみ譲渡されることを規定している。

発明、実用新案および意匠に関する権利侵害の責任（民法第 1406.1 条。2015 年 1 月 1 日発効）

発明者には民法第 1250, 1252, 1253 条で規定される救済手段を使用するだけでなく、侵害の性格に応じて裁判官が指定した補償額 1 万ルーブルから 5 百万ルーブル、もしくは発明、実用新案および意匠の使用権価格の 2 倍の金額を請求することができる。この価格は、合法的な利用価格、または発明、実用新案および意匠を利用して製作された商品の価格の 2 倍の金額を基に計算される。

以前は商標、サービスマークおよび名称だけに限られていた知的財産権侵害に対する責任が本条項により拡大される。

ノウハウ概念の変更（民法第 1465 条。2014 年 10 月 1 日発効）

現行法では商業機密条件が義務要件として規定されている。新版では商業機密条件は所有者が安全性考察により選択できる合理的措置のうちの一つとしてのみ扱われる。この種の措置は、例えば、技術的、組織的、または法的に著しく異なることがある。これらの措置に不可欠なことはあらゆる第三者からの機密を保持する構えを見せることである。

(取りまとめ: ジェトロ・モスクワ事務所)

本資料は、特許庁委託事業の一環として、TM DEFENCE Legal Services 社 (www.tm-defence.com) のヤナ・ブルートマン弁護士の協力を得て作成されました。

ジェトロは、本文書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえ、ジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本資料は信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

ジェトロは、本文書の論旨と一致しない他の資料を発行している、または今後発行する可能性があります。